

物価高騰対策事業及び地方創生臨時交付金の活用状況について

No	事業名	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④交付対象者(自治体自ら実施の場合、不要) ※実施計画書の内容を掲載しています	事業期間	総事業費 (円)	うちR6年度 充当交付金 (円)	うちR7年度 充当交付金 (円)	事業実績	成果目標		評価	担当課
								(目標)	(実績)		
1	高萩市一体型給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 687世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 259世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 203世帯×100千円、子ども加算 378人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 8450人 (199740千円) のうちR6計画分事務費 14273千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1149世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(8450人)	R6.4.1 ~ R7.3.31	242,937,122	242,937,122		令和6年度新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給。内、18歳以下の者がいる世帯に対しては子ども1名当たり5万円の追加支給。 【給付金額】 ・令和6年度非課税世帯 10,200千円 ・令和6年度均等割のみ課税世帯 19,050千円 ・子ども加算 3,050千円 ・定額減税調整給付 199,740千円 支給総額 232,040千円	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	令和6年8月27日より支給を開始	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯に対し、すでに3万円を給付した世帯に7万円を給付し、低所得世帯の方々の生活を支援した。	社会福祉課
2	住民税非課税世帯物価等高騰対策支援事業 ※繰越事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3040世帯×30千円、子ども加算 240人×20千円 のうちR6計画分事務費 1433千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3040世帯)	R7.3.1 ~ R7.8.18	97,433,000	75,000,000	22,433,000	基準日(令和6年12月13日)において、高萩市に住民登録があり、令和6年度分の住民税が世帯全員非課税である世帯に対し3万円を支給。内、18歳以下の者がいる世帯に対しては子ども1名当たり2万円の追加支給。 【給付金額】 ・住民税非課税世帯 89,310千円 ・子ども加算対象世帯 4,380千円 支給総額 93,690千円	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	令和7年3月28日より支給開始	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯に対し、3万円を給付、更に子どものいる低所得世帯に対し、1人当たり2万円を追加支給することで、低所得世帯及び子育て世帯の方々の生活を支援した。	社会福祉課
3	公共施設等電気料高騰対策経費	①物価高騰による市内公共施設(利用料金を徴している施設に限る)及び学校等の電気料増額分を市が負担することで、施設利用料、給食費等の増額をせず、市民や児童・生徒の保護者負担を軽減する。 ②令和3年度と令和6年度を比較した電気料増額分(令和4年度に開園した認定こども園のみ令和4年度との比較増額分) ③該当施設令和3年度電気料48,336,640円 令和6年度電気料75,464,300円(見込) 電気料高騰分 27,127,660円(見込) =27,200千円 ※充当経費は支出が確定と見込まれる額を入力しています ※配分額を超えた部分については、一般財源を充当します ④電気料が令和3年度比から増額した市内施設13施設	R6.4.1 ~ R.3.31	34,465,324	24,634,000		電気料高騰額が令和3年度比1,000千円以上の施設に充当 ・総合福祉センター 5,670千円(高騰額6,691,906円) ・清掃センター 1,021千円(高騰額3,118,800円) ・小学校(4校合計) 6,848千円(高騰額8,313,219円) ・中学校(3校合計) 4,033千円(高騰額5,144,562円) ・文化会館 2,665千円(高騰額2,881,788円) ・図書館 2,157千円(高騰額2,996,285円) ・高浜スポーツ広場 2,240千円(高騰額2,263,385円) 充当額合計 24,634千円 ※電気料高騰額1,000千円未満の施設及び上記施設の交付金充当額不足分については一般財源を充当	対象施設補助率100%	対象施設補助率100%	物価高騰による市内公共施設の電気料高騰分を市が負担することで、施設利用料(管理料)の増額をせず、利用者の負担軽減につながった。	施設所管6課
合計				374,835,446	342,571,122	22,433,000					

- 注) 1. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に計上している事業の全てについて記載すること。
2. 「No」の欄、「事業名」の欄は、それぞれ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画から「No」の欄、「交付対象事業の名称」の欄を転記すること。
3. 事業を中止、廃止、完了等した場合にあっては、その旨を「備考」欄に記載すること。
4. 「総事業費」の「翌年度繰越額」及び「うち、交付金充当」の「翌年度繰越額」は、繰越が確定した事業の翌年度繰越額を記載すること。